

厚生委員会記録

- 1 日 時 令和2年6月19日（金曜日）
- | | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前10時26分 |
| 休 憩 | 午前10時42分 |
| 再 開 | 午前11時43分 |
| 休 憩 | 午後 0時09分 |
| 再 開 | 午後 2時18分 |
| 休 憩 | 午後 2時30分 |
| 再 開 | 午後 2時58分 |
| 閉 会 | 午後 3時27分 |
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 9人
- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 高 田 真 里 |
| 副委員長 | 泉 英 之 |
| 委 員 | 松 井 邦 人 |
| // | 金 井 毅 俊 |
| // | 橋 本 雅 雄 |
| // | 松 井 桂 将 |
| // | 鋪 田 博 紀 |
| // | 高 田 重 信 |
| // | 高 見 隆 夫 |
- 4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	藤村 隆
富山まちなか病院長	樋上 義伸
管理部長	古澤 富美男
管理部次長	藤沢 晃
経営管理課長	長森 貴弘
契約出納課長	浦田 純一
医事課長	山本 忠夫
総務医事課長	野村 学
経営管理課主幹（調整担当）	竹内 孝

【福祉保健部】

部長	酒井 敏行
部次長	岸 重臣
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	高畠 利明
保健所長	瀧波 賢治
参事（保健予防課長）	宮崎 英明
福祉政策課長	光岡 伸一
生活支援課長	丸本 昌
障害福祉課長	沼崎 益大
長寿福祉課長	土地 満
介護保険課長	片山 正和
保険年金課長	鈴木 富勝
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	原 雅博
福祉政策課主幹（調整担当）	澤野 重雄

【こども家庭部】

部長	田中 伸浩
部次長	舟崎 文彦
参事（こども保育課長）	竹井 博文
こども支援課長	関谷 雄一
こども福祉課長	本郷 由佳
こども健康課長	酒井 敦子
子育て支援センター所長	加藤 祥子
こども支援課主幹（調整担当）	温井 信之

【市民生活部】

部長	岡地 聡
部次長	広瀬 圭一
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	宮津 公明
参事（市民生活相談課長）	山森 豊
参事（市民課長）	古川 安代
男女参画・市民協働課長	高田 まどか
スポーツ健康課長	若松 潤
市民生活相談課主幹（調整担当）	鳥取 則子

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主査	白山 江梨花
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

委員長 これより、令和2年6月定例会の厚生委員会
を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）について許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に鋪田
委員、高田 重信委員を指名いたします。
これより、厚生委員会病院事業局所管分に入
ります。
新型コロナウイルス感染症への対応等につい
て、
当局の報告を求めます。

管理部次長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま
せんか。

鋪田委員 委員会資料1ページ目の診療体制等のところ
で、例えば、先ほどの議案説明資料にも宿泊
施設の確保などが書いてありました。院内の
保育所が閉鎖せざるを得なくなって、子育て

中の医療従事者がなかなか診療体制の中に加われなかったと。もともとそこを運営していた社会福祉法人がすぐさま受入れをしてくださいましたけれども、一時的に子どもを預けることができなかった医療従事者が出てきたということを知っております。

感染の第2波、第3波が来てもしっかりと診療体制を確保することについて一記載がなかったものですから一どのようにお考えなのでしょうか。

経営管理課長

今ほど委員から御指摘がありましたように、院内保育所だけでなく、市民病院の職員ということで、一般の保育所等においても、やっぱり感染が心配ということで、当初は登園を控えてほしいというお話も若干はありました。ただ、先ほどお話しいただいたように、院内保育所を設置している社会福祉法人が非常に協力的でした。また市当局、こども家庭部の協力も得られまして、旧愛宕保育所がまだ解体されておらず、地元の御理解も非常にありまして、そちらのほうで一時的に保育所を開設させていただきました。

通常院内保育所へ通っていましたが児童はそちらのほうへそのまま移動しましたし、その他、ほかの保育所が使えないというような職員の

子どもにつきましても預かっていただきましたので、そういう意味では非常に助かったと思っております。

今後、第2波、第3波につきましても、やはり子どもの安全が第一ということで、また緊急避難的に病院から離れて保育を行うこともあるかもしれませんが、そのような環境整備をしっかりとしないと医療スタッフが働けない環境となりますので、今後、第2波、第3波に備えましてしっかりと準備をしたいと考えております。

泉委員

本年4月15日から17日までの間、国のクラスター対策班が見えられたと思うのですが、もし可能ならば、どのような方々によって構成されているのか、お答えできるものであればお聞かせください。

管理部長

国のクラスター対策班は国の感染症研究所—いわゆる感染研ですか—の医師の方が1名、それと県の感染症の専門家でもある医師の方が1名、基本的にはそのお2人でお見えになりました。あとは、サポートをするために市の保健所のほうから職員が複数名ついてきておりますが、基本的にはこの医師2人の方で院内の調査等をしていただきまして、様々な

御助言やアドバイスを頂いたところであります。

泉委員

せっかくそういういろいろな意見で今後に対応しようという形なのです。例えば、科の中ではもちろんチェックし合うのですが、市民病院として、二重チェックという意味で、今後そういったチェック班みたいなものを設けるべきではないかというふうにちょっと危惧しているのですが、いかがでしょうか。

病院事業管理者

もともと院内には感染対策のチームがありまして、そこに認定看護師もおられますし、認定のドクターもおられます。病棟の中をラウンドしてチェックをしたり、あるいは、例えば富山市民病院と富山赤十字病院が交互に訪問して、お互いの機能をチェックし合うというような、そういう仕組みもあります。その中で、なるだけ実効性のある活動にしたいと思ひまして、今後さらにそれを強化するということで、実際に指導したことが実践されているかどうかを定量的に判断する方法を、今、検討・構築しているところです。

金井委員

委員会資料1ページ目の4月17日、富山リハビリテーションホーム1例目発生と書いて

ありますが、これは発覚ではなかろうかと思うのです。

それと同月12日、医師2名陽性ということですが、この医師の検査はいつしたのか。それと富山県でしたのか石川県でしたのか、教えてください。

病院事業管理者 御指摘のとおり、発生というか、確認ということが正しいかなというふうに思います。

それから医師につきましては、はっきりした日時は記憶していないのですが、10日、11日、この間で職員に対し非常に大量にPCR検査をした中で、医師は優先的に検査をしております。

場所につきましては、プライバシーもありますので、できればお答えは差し控えさせていただきたいと思います。

高見委員 市民病院は、非常に苦難を経験をされたわけです。

先ほど病院事業管理者もおっしゃいましたが、今後に備えていろいろな検討をしたという答えを頂いたので、これをしっかりと、これから再びこういうことがないように、事務方あるいは従事者一医師や看護師、全ての皆さんが定期的に研修会だとかいろいろなことを繰

り返しながら、第2波、第3波に対して、あるいはほかの感染症が来ても大丈夫だということの徹底したやり方をとっていただきたいと思います。その覚悟でひとつお願いしたいのですが、病院事業管理者、どうですか。

病院事業管理者 その覚悟であります。

高見委員 頼みます。お願いします。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、厚生委員会病院事業局所管分を終了いたします。

午前10時42分 休憩

~~~~~

午前11時43分 再開

委員長 これより、厚生委員会福祉保健部所管分の審査を行います。  
議案第97号 富山市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第98号 富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

介護保険課長 〔議案第97号について、  
議案概要書により説明〕

保険年金課長 〔議案第98号について、  
議案書及び議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第97号、議案第98号、以上2件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第97号、議案第98号、以

上2件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終  
了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第24号 経営状況報告の件（公益社団  
法人富山市シルバー人材センター）、  
報告第25号 経営状況報告の件（一般財団  
法人富山市大沢野健康文化推進財団）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

長寿福祉課長

〔報告第24号について、  
議案書により説明〕

大沢野行政サービス  
センター地域福祉課長

〔報告第25号について、  
議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高見委員

大沢野地域も一生懸命にやっておられるのですが、ちょっと気になるのは猿倉山関係なのです。

猿倉山というのは、カタクリだったか何かものすごく有名な花の、県下でも有数の群生地になっているのですが、その下にキャンプ場等があるのですよ。

今後これをもう少し風の城と一体的に活用できるように、何か作戦を考えてみる必要があるのではないかなと。非常に気持ちのいいところだというふうに私は思っておりますし、バーベキューもあそこでやれば一私も1回やったことがあるのですけれども。今行ってもあんまり使っていないのです。

猿倉山の一带について、今後総合的に何か計画を立案して、活用策というものか、それをやる必要があるのではないかな。どうでしょうか。

大沢野行政サービスセンター  
地域福祉課長

今おっしゃいました都市公園等管理施設猿倉山森林公園につきましては、農林水産部の所管施設になりますので、計画などについては、こちらのほうで考え方はなかなか示しづらいとは思いますが、今おっしゃった大沢野地域のにぎわいづくりと申しますか、こういったような公園施設の生かし方については、

担当課が大沢野地域の同じ行政サービスセンター内にありますので、今おっしゃった意見を伝えまして、今後生かしていくようにしてまいりたいというふうに考えております。

高見委員

旧大沢野町時代に風の城という立派なものを造られて、それが有効に活用されていないのですよ。たまにポツポツとあそこに登り、健脚を競うか何かで一生懸命やっておられる人もおられます。夜になると、電気を灯したりライトアップをやっておられる時期もあったのですけれども、もう少しその辺はキャンプ場も含めてしっかりと計画立案して、そして再建策というか、再建という言葉が悪いけれども、効率が上がるように、ひとつ努力してほしいということをお願いしておきます。

鋪田委員

シルバー人材センターの経営状況報告についてお伺いします。

昨年から事業について、これまでと違う形での就業の在り方とかも含めていろいろ検討されていることはよく分かりました。

今後も受託事業の収益構造を少しずつ変えていくということになるのだと思うのですが、その中で、先ほど事業計画の説明にもありました継続と新規事業の開拓ということで、こ

れも引き続き取り組まれるということです。  
ちなみに平成31年度に関して、新規でどれ  
ぐらい受託事業を開拓されたのか分かります  
か。

長寿福祉課長 量までは出ないのですが、具体的にシルバー  
人材センターでは、例えば放課後の子どもの  
預かりの事業をわかさ福祉会から受託して、  
その補助員に入ったり、あと、まだこれは今  
年度これからの事業になるのですけれども、  
本年2月に富山市とシルバー人材センターで  
協定を結びまして、今、空き家が増えている  
ということで、空き家を見て回ると。基本的  
には、見て回って写真を撮ったりしてお見せ  
するというような事業を受けたり、それにオ  
プションで従来からある草むしりとかもつけ  
て行うといったような、そういう新しい事業  
ですね。

今までは剪定とかが多かったのですが、今の  
年代の方はホワイトカラーでずっとやってこ  
られた方もおられ、なかなか剪定とか草むし  
りとかということを希望されない方も多いの  
で、そういったホワイトカラーの方ができる  
ような事業のほうも開拓して進めたいという  
ふうに、シルバー人材センターのほうからは  
報告を受けております。

鋪田委員 先ほど子どもたちを見たりする補助員の話もありましたけれども、新たな福祉分野と申しますか、そういったところへの進出というのがこれから期待されるところでもあります。需要も見込めるところだと思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。一方で、会員数はどうしても減少傾向にあるのかなという感じですが、ここ数年の減少というか、会員数の推移というのは、今、お分かりになりますか。

長寿福祉課長 増え続けたときのマックスで平成22年の2,346人、その後一今手元にある過去5年分を見ますと一平成27年度は2,049人、平成28年度は1,961人、平成29年度は1,871人、平成30年度は1,813人、そして令和元年度は先ほど言った1,792人ということです。やはり高齢者の定年延長というか、そういう形で、今年度あたりを見ますと会員数のうち65歳未満は3.何%しかいないという状況で、70代が7割を占める状況になっておりますので、そういった点もちょっと会員数が減少している要因になっているのかなと思っております。

鋪田委員 引き続き、これから会員になられる方を増や

すためにも、これまではこういった事業をメインでやっていたけれども、視点を変えてということをしてさらにやっていただいて、新たな受託先の開拓と新規会員の獲得を目指していただきたいと思います。

委員長           ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、厚生委員会福祉保健部所管分を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休憩

~~~~~

午後 2時18分 再開

委員長 厚生委員会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。

議案第99号 富山市児童館条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第100号 富山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第117号 工事請負変更契約締結の件（呉羽保育所移転改築主体工事）、
以上3件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども支援課長 〔議案第99号について、
議案説明資料により説明〕

こども保育課長 〔議案第100号について、
議案第117号について、
議案書及び議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

鋪田委員 児童館条例の一部改正についてお伺いします。
私もたまに使っていた星井町児童館とかは何となく感覚的に分かるのですが、ほかの地域で午前8時半から開館していたところの利用者が受ける影響といたしますか、これまでどれぐらいの方が利用されていたのか。
もちろん十分な周知期間を置いてやっていただければ利用者も対応は可能だと思うのです

が、念のためにお聞かせください。

こども支援課長 昨年8月の時点と本年2月の時点において、それぞれ開館時間が8時半から9時半になるところですか、閉館時間が18時から17時になるところで利用されている方は、実際平均何人いるのか調べてみました。少ないところは1。何人というところから、例えば今ほどおっしゃいました星井町児童館ですと、約10組の方が利用しておられました。その利用者は小さいお子さんとお母さんのセットではないのですけれども、2人で来て利用しておられたということです。

実際には、利用しておられる方が全くいないわけではないのですけれども、全体の利用者から見ると、本当に一少ないと言ったらいけないのかもしれませんが一少ないということで、開館時間について、今回、条例の改正をお願いしたいという形です。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第99号、議案第100号、議案第117号、以上3件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第99号、議案第100号、議案第117号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

次に、

富山市立笹津保育所の廃止について、

当局の報告を求めます。

こども支援課長

〔委員会資料により説明〕

委員長

ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、厚生委員会こども家庭部所管分を終
了いたします。

午後 2時30分 休憩

~~~~~

午後 2時58分 再開

委員長            厚生委員会市民生活部所管分の議案の審査を  
行います。  
議案第101号 富山市手数料条例の一部を  
改正する条例制定の件  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

市民課長            〔議案説明資料により説明〕

委員長            これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            ないようですので、これをもって議案の質疑  
を終結いたします。

これより、議案第101号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

なしと認めます。

これより、議案第101号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、市民生活部所管分の議案の審査を終  
了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第26号 経営状況報告の件（公益財団  
法人富山市体育協会）

を議題といたします。

これより当局の説明を求めます。

スポーツ健康課長

〔議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

## 泉委員

これはちょっと問題になっていることなので、今すぐというわけではないのですが、体育協会の受取会費について、校下体育協会みたいな校下単位のを、旧富山市ではやっていたと思うのですが、旧郡部ではそれがなかったのですよ。

それで、例えば大山地域を例に出すと、大山体育協会という1つのグループがあって、40万円の活動補助を頂いていました。その中で会費2万円を逆に払ったということで、基本的には38万円くらいが手元に残っていたわけなのですよ。

ところが、校下体育協会ということで4地区できたものですから、各地区に5万円ずつ配って、結局は2万円を支払うと。20万円という費用が必要になったものだから、大山体育協会全体の手持ちが20万円になったのですよ。

つまり、大山体育協会としてやっていた活動が、20万円の収入で2万円取られて、18万円になったと。校下体育協会は5万円頂いたもので、今までもらっていなかった分だけ、逆に2万円払って3万円の活動ができるのですが、基本的には富山市体育協会自身は同じ40万円を出して、今まで2万円のバックだったものが、今は40万円を出して10万円

のバックということです。

何が言いたいかというと、校下体育協会は活動ができて大変うれしいと。ところが、旧大山町全体でやっている行事ができなくなって、今は基金を取り崩している状態です。もう3年たったら全ての行事ができなくなるといった状況なものですから、市からの補助金をもうちょっと増やしていただいて—このような事例が出てきていますので旧郡部の体育協会をもう少し補助していただくよう—お願いにはなりますが、部長、何か答弁いただけませんか。

市民生活部長 今のお話、私はちょっと存じ上げていなかったのですが、結局、合併以降には形がもう変わって、このまま来ているというような……。

（「2年前から」と発言する者あり）

市民生活部長 2年前からということなのですが、ちょっとその辺の切替えの過程が分からないものですから、今は何とも申し上げようがないのですが、地域ごとにそういう課題があるとするならば、その方法としてはよかったのか、改めてまた違う形とするのかという……。

まだちょっと私も状況が一どういうことであつたかということ併せて、そういう課題が生じているということにつきましては、今日お話を聞かせていただいて、認識をさせていただいたところでございます。

高見委員

御苦労さまでございます。

この体育協会が指定管理者をやっている中で、野外教育活動センターは何か所ありますか。

スポーツ健康課長

それは教育委員会が所管しているところでして、1か所、山田地域のほうにございます。

高見委員

運動広場は何か所ありますか。

スポーツ健康課長

16施設ございます。

高見委員

先般、スポーツ健康課長にちょっと言っただけども、体育協会が、これだけたくさんの施設を指定管理者として本当に自分のところで管理できるのかと。なおざりになっているところが何か所もあるのではないのかと。

だから、指定管理者といえども、ありようを少し見直していかなければならないのではないかなという思いを持っているのですよ。

スポーツ健康課長は現状を見てこられたと思

いますけれども、ほったらかしなのです。指定管理者の名だけで、何もしていないという一草刈りもしていないければ、荒れ放題と。部長、どうしますか。

市民生活部長 委員御指摘のとおり、なかなか全体に手が回っていないという部分があるというのは私のほうとしても認識しております。

管理委託ということで、市のほうから一定の必要な事業量を見て、予算をつけてお願いはしているところなのですが、なかなか十分な予算が確保できていないという部分はあるのかなということは認識はしています。

あと、体育協会につきましては、管理の手が回るかというようなことも今のお話の中であったのだらうと思うのですけれども、体育協会そのものの、もともとあった一番の目的というのは、やはり市民のスポーツ振興という部分が一番大きいところなのだろうなと。定款のところにも書いてあるところでございますので、そういう部分につきましては、指定管理として、例えば総合体育館ですとか屋内競技場といったような大きな施設がどんどん出来上がってきている中で、なかなか管理のほうが大変になってきているという部分もあるのかなとは思っております。

あと一方では、体育施設そのものが今は多いということで、市全体で公共施設の在り方を見直すということもありまして、その辺の部分も整理をしながら、大きな施設の管理というものをどういうふうにしていくかというような中で、体育協会の在り方そのものというのを、今後、中長期的に見ていかなければいけないのかなというような思いは持っているところであります。

高見委員

先ほど泉委員が言われたようなもので、各校下体育協会から会費を徴収し、なおかつ市から指定管理者という形で委託金をもらいながらやっている。1つの事業みたいな形になっているのですが、ただ、私が言いたいのは、指定管理者という形でやりますと言って手を挙げて、受けたのなら受けたなりにそこをしっかりと管理してほしいと。

この運動広場などは一後からスポーツ健康課長にもう一度聞かれれば分かると思いますが一草ではなくて木のような形になってきているのです。子どもを遊ばせるにしても、草刈りをするとして、草の根っこを取らないことにはどうもならない。草刈りではなしに大工事をしなければならぬわけですね。そうしたら、何が指定管理者だとなるのですよ。

そういうような現実がありますので、体育協会にしっかり言うところは言っていないと一肥大化してしまっていて、役所より大きな組織になってきている気がする。

部長が言われるようなもので、本当はスポーツ振興は、地域の皆さんのコミュニティー活動の一環としてそういうものをしっかりやってくださいと。あるいはまた、競技力の向上、そういうものもやってくださいと。体育協会の本来の仕事はそこかもしれないけれども、しかし管理運営というものも委託されているのですから、そこはしっかりとその部分も指定管理者としてやっていかなければ駄目だと一部長、ちょっと指導をしっかりとやってください。頼みます。多額の事業費がかかってしまうので。

鋪田委員

今ほど高見委員から体育協会の本質的な問題というものに少し触れられましたけれども、令和2年度事業計画を立てておられました、実際にはVリーグは中断でなくて中止されましたし、あるいはバレーボールのネーションズリーグもないというようなことで、大きな観客収入を見込める事業がほとんど中止という形になってきて、体育協会そのものの運営だとか、それからこちらからの委託の中身に

ついて、年度途中でもう一度きちっと見直していかなければいけないのではないかというふうに考えるのですが、その辺についてのお考えをお聞かせいただけますか。

スポーツ健康課長 予定されていたスポーツ大会等が中止ということで、それによる影響については、まず収入がそれに伴って減少するということはありません。

ただ、収入につきましては市の歳入に入ってくるものでありますので、直接それが体育協会の運営、経営に影響を与えるということはないのかなと思っております。

あと、いろいろな大会が中止ということで、先ほど部長が申し上げたスポーツ振興という部分での体育協会本来の活動というのは、そういう影響というのはあるかとは思いますが、それが経営に直接影響を及ぼすかどうかというところは、経営に対する大きな影響というのはそこまではないのかなと思っております。ただ、そういう状況の変化もあったということ踏まえて、今後の体育協会の運営については、我々もしっかり体育協会ともまた意見交換をしながら、注意を払っていきたいというふうには思っております。

鋪田委員

あわせて、今ほど新型コロナウイルス感染症の影響のお話をしましたけれども、先ほど泉委員から校下の体育協会のお話が出ましたが、一番住民に近いところの体育協会さん、校下体育協会、地区体育協会、いろいろな呼び方がありますけれども、ほとんどの事業ができない状況で、いつも行われていた本年10月の住民運動会あたりも、私が関係する校区2つはもう中止が決まったりもして一かなりそういうところは多いと思いますけれども、本来一番住民に近いところの体育協会さんが住民の健康増進のためにやろうとしていたことがなかなかできない状況にあるわけです。

ただ一方で、そうは言っても何とか少しでも体育協会として地域の住民の方の健康とかに資することはできないかという動きも当然あるわけで、私は本会議でいろいろな情報提供を学校間でお願いしたわけなのですが、各地区の体育協会のほうにも、感染対策を取りながら、住民の健康増進のためにこんな活動ができるのではないかというようなヒントみたいなものを出していったらというふうに思うのです。

私自身、とある競技団体のケアを実はしているのですが、本当は競技団体からそういう情報が来ないといけないのですが、競技団体が

混乱して、実際なかなか情報が出ていなくて、どちらかというところから日本スポーツ協会から頂いた情報とかを参考に、かみ砕いて競技者とかにお伝えはしているのですが、地区の体育協会にはそういう情報がなかなか届いてきていないのが現状です。

ぜひ住民の健康増進とかを模索している体育協会のためにも、そういった新型コロナウイルス下での活動について何かヒントみたいなものを与えることはできないのかなと。それについて見解をお聞かせください。

スポーツ健康課長

確かに今の新型コロナウイルスの感染状況から、地域における住民の方の身近な体育活動、スポーツ活動というのが大変やりにくい状況になっているというのは、十分理解しております。

我々もせんだって学校開放の再開に当たっては、スポーツ協会等にそういった指針も情報提供させていただきながら御案内させていただいたところでは、また、体育協会に対しましても、我々が様々な情報を集めまして、そういったものを体育協会とも情報共有して、地域のほうにも周知いただくような形を取れないかということで、また体育協会さんともお話ししていきたいというふうに思っている

ところです。

鋪田委員 経営状況報告の中でこういったことはなかなか見えにくいところではあるので、高見委員もそうだと思うのですが、あえて、体育協会が経営、運営していく中で大事なポイントをお伝えさせていただいたと認識いただければと思います。  
今後ともよろしくお願いいたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
次に、  
成年年齢の引下げに伴う成人式について、当局の報告を求めます。

男女参画・市民協働課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま

せんか。

高見委員

御苦労さまです。

富山市の成人式の方法というのは、今から28年ほど前に分散方式になったのです。その分散方式にするときにものすごく激論がありまして、最終的に妥協策として市の共催という形を取っていただいた。それで、対象者の名簿が各自治振興会へ提出されるという形になってきているのですね。

敬老会は市が共催でないから、対象者の名簿は各地区へ出されないのです。成人式と敬老会の違いはそこなのですが、こういう形になっても、そういう方式には変わりないですね。

男女参画・  
市民協働課長

今現在でございますけれども、主催者が自治振興会ということで、富山市におきましては後援という形になっております。

ですけれども、成人式の対象となる方たちの名簿といったものを直接自治振興会にお渡しするということは、やはりいろいろ差し障りがあると考えております。

そこで、各自治振興会で成人の方たちをどうやって把握するかということなのですが、まず私どものほうで、11月1日現在で対象者の方たちに成人式の出席対象者になりますよ

といった御案内のはがきを送っております。  
往復はがきで送っているのですが、その返送分につきましては、出席もしくは欠席といったことも記載されております。そのはがきを自治振興会さんのほうにお送りいたしまして、当日の名簿を作っていただく、そのような形としております。

はがきのほうには、もちろんこのはがきというものは会の事務に使われますということが記されております。

高見委員 　少し様式は前と変わっていますが、成年年齢が引下げになっても、そういうような形、方法には変わりはないわけですね。

男女参画・市民協働課長 　民法における成年年齢は20歳から18歳となります。なお、本市におきましては成人式に出席いただくのは20歳のままで、令和4年度以降もこれまで自治振興会さんたちと共同歩調といたしますか、提携して行ってきた形といったものは維持していきたいと考えております。

委員長 　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、厚生委員会市民生活部所管分を終了  
いたします。

これで、6月定例会の当委員会に付託されま  
した全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一  
任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年6月定例会の厚生委  
員会を閉会いたします。

令和2年6月定例会  
厚生委員会記録署名

委員長 高田真里

署名委員 鋪田博紀

署名委員 高田重信